

## 令和7年第3回智頭警察署協議会開催状況

開催日時	令和7年9月29日(月)午後1時30分から午後5時10分まで	
開催場所	智頭警察署、鳥取県警察本部刑事部科学捜査研究所	
出席者	委 員 (定数5人)	沖田会長、米井委員、山根委員、國岡委員、遠藤委員 以上5人
	警 察	津中署長、那須管理官、垣田会計課長、来家地域交通課長、 井村生活安全刑事課長、警務課員 以上6人
議 事 概 要		

### 1 挨拶

#### (1) 会長挨拶

現在、「秋の全国交通安全運動」を実施中であるが、大きな交通事故は無く推移しており、これは関係機関が熱心に取り組んでいただいている証である。

本日は、科学捜査研究所の視察が予定されており、本協議会が有意義なものとなるよう、よろしくお願ひする。

#### (2) 署長挨拶

明日まで「秋の全国交通安全運動」期間中であり、これも住民の皆様方の交通安全意識を高めていただくために、交通取締りや広報啓発活動を各関係機関と協力しながら、実施している。

今年も残り3か月となるが、これからは時期は、日没が早くなることから、夕暮れ時や夜間の交通事故が増加傾向となり、特に歩行者事故の増加が懸念される。また、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺については、以前は高齢者の方が被害に遭う割合が多くたが、今は幅広い年代の方が被害に遭われており、非常に厳しい状況である。これらの状況を抑止するため、年末に向けて、しっかりと注意喚起や情報発信をしていきたいと考えている。

### 2 監察の取組状況

警察署長が、監察の取組状況について報告した。

### 3 庁舎LED化に関する説明

会計課長が、智頭警察署庁舎のLED化について説明した。

### 4 管内治安概況説明

#### (1) 犯罪発生状況等

生活安全刑事課長が、管内の犯罪発生状況等について説明した。委員からの主な意見、質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。

委員：若者層の特殊詐欺被害の現状は、どのようにになっているか。

警察：スマートフォンでネットを通じて詐欺に遭うケースが増加傾向にある。

委員：20代の若者層や60代から70代の高齢者で、特殊詐欺被害の具体的な割合は、どのようにになっているか。

警察：若者層が一番多い。

委員：特殊詐欺被害防止の広報について、高校と協働するなど、智頭警察署独自の印象に残る広報を行ってみてはどうか。また、地域の行事といった、人が集まる場所で広報を行えば、効果が高まるのではないか。

委員：特殊詐欺の電話が架かってきた場合の対処法として、第一声をどのように返答するかを考えなければならないと思う。例えば、「どこから電話されているのですか。」とか「要りません。」と返答して、素直に聞くことをしないで、電話を切るようにすれば、詐欺被害に遭わないと思う。

警察：住民目線の貴重な意見を今後の広報活動に反映させたいと考えている。

委員：知人から、空き巣に入られたという話を聞いたことがある。

委員：空き巣の防止策として、センサーライトや防犯カメラを取り付けるのが一番だと考えている。

警察：センサーライトや防犯カメラの設置については防犯対策として効果的である。引き続き、助言や防犯指導を実施していく。

## (2) 交通事故発生状況等

地域交通課長が、管内の交通事故発生状況等について説明した。委員からの主な意見、質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。

委員：大型連休中など県外の車両が交通事故を起こす場合もあり、県外車両に対する交通安全広報は難しいと思うが、対策はできているか。

警察：交通安全広報に取り組み、交通安全意識の向上を図っている。

委員：伐採した木を積んだトラックや工事関係車両が猛スピードで走っており、とても危険に思う。その他にも、ナンバープレートが泥で汚れて見えなかつたり、ダンプカーが木材を落としたのを見かけたことがある。このような状況を目撃した場合は、どうしたらよいか。

警察：警察に通報していただきたい。現場の状況等を確認した上、法令に触れるものは、指導取締りや捜査を行う。

## 5 視察

委員は、鳥取県警察本部刑事部科学捜査研究所を視察した。

## 6 連絡事項

次回協議会は、令和7年12月頃に開催する予定である。